

令和2年度 第18回「宮保地区 まちづくり会議」概要

日 時：令和2年10月7日（水） 19：30～20：30

場 所：宮保公民館

参加団体等：町内会長会、地区振興会、体育協会、老友会、壮年会、防犯協会、交通安全協会、公民館長、町会連合会理事、民生委員・児童委員、主任児童委員、子ども会指導者連絡協議会、宮保青年会、宮保ボランティアグループ代表など

発言【1】

- (1) ビジターセンターの進捗状況について
- (2) 黒瀬町に計画している野球場の遅延理由について
- (3) 大規模農道の4車線化と市道米永松本線の計画について
- (4) ① E10号線の開通に伴うE196号線はどうなるのか
 - ② その沿線の市街化調整区域の変更等はあるのか
 - ③ ごみ運搬車のルートは変更になるのか
- (5) ① 水道水の温度（ぬるい）と臭いについて
 - ② 水質検査（定期的な実施と検査結果の開示）について

【市】

(1) ビジターセンター予定地は、現在、市街化調整区域に指定されているため、令和3年春から市街化区域へ編入するための手続きを行ってまいります。

整備に関しましては、国庫補助金の活用を予定しており、補助制度上、事業着手は、市街化区域編入の翌年度である令和4年度からを予定しております。ビジターセンターの完成時期につきましては、約2か年の工期が見込まれるため、令和5年度を予定しております。

なお、ビジターセンターと白山総合車両所を結ぶ接続ブリッジにつきましては、現在、関係機関と協議しており、実施設計の段階にあります。

(2) 今年度に予定しておりました実施設計が新型コロナウイルス感染症への緊急対策の必要性が発生し、議会の提案もあったことから1年間の延期となったものです。

なお、完成時期は令和5年を予定しており、詳細につきましては、公園緑地課までお問い合わせください。

(3) 市道米永松本線、ビジターセンターや野球場の事業進捗と調整しながら進めてまいります。

(4) ① 市道E196号線は、市道E10号線が開通と同時に、主要地方道金沢小松美川

線の交差部から市道宮保徳光の交差部の区間を通行不可としたいと考えております。ただし、主要地方道金沢小松美川線側道の整備完了後となります。

②市街化調整区域は、市が主体となって沿線開発などの計画を立案するものではなく、地元が主体となってまちづくりの計画を描き、都市計画マスタープランへの位置づけを経て、人口や産業の動態などを踏まえながら、国・県との協議を通じて変更されます。

③現在パッカー車（ゴミ運搬車）は、法仏町から上小川町交差点付近に繋がる市道E 196号線のもう1本北の宮保町高松集落脇の市道を通行しております。

宮保地区や上小川町と協議する機会を設け、了解を得たうえで運行ルートを変更したいと考えております。

(5)①宮保町の水道水は、笠間配水場より供給しております。水温は毎日、同配水場に近接する宮保新町地内の給水栓（蛇口）で測定しており、ぬるく感じられたということにつきましては、夏季の高気温による土中温度と配水場から宮保町までの管路延長に比較して日中の配水量が少なく、水道管内の通過時間が長めとなり水温が上昇したことが主な原因と考えられます。

今後、町内の水温を調査し、管路途中に設置した排泥管より排水し、通過時間を短縮することで水温低下を図りたいと考えております。

②水道水の水質の基準は、水道法に基づいて定められており、定期的に検査を実施しております。また、毎月実施した検査結果を、配水場ごとに市ホームページに掲載しております。

発言【2】

(1)最終処分場敷地内と空き地周辺の景観・農作物に対する病害虫の危険性・活用について

(2)小川町交差点から高松までの市道の改良整備と早期の再着工について

(3)工業団地の誘致と市のマスタープランの位置づけは

【市】

(1)年2回の除草を行っておりますが、除草時期を見直し、今後も適切な管理を行ってまいります。

最終処分場の空き地の活用につきましては、起債を利用し整備していることから、他用途の目的外使用は難しいと考えております。

(2)市道小川法仏線につきましては、令和元年度から3年度にかけ、水道管の布設工事を予定しており、その復旧工事に合わせて舗装の打換えを行いたいと考えてお

ります。

路肩の改良につきましては、車両・歩行者・自転車などの利用状況を踏まえて検討してまいります。

(3)現在のところ、最終処分場用地を拡張することは考えておりません。

また、小川町・上小川町地内における工業団地のまちづくり方針につきましては、地元町内会の意向を確認をしたうえ、令和2年3月策定のマスタープランに位置付けをしております。

発言【3】

宮保公民館の建て替えに合わせた軽体育館の改修について

①床材について

②水銀灯のLED化について

③軽体育館の避難所の役割と冷暖房設備について

【市】

①床材をクッション性のあるものに更新することにつきましては、建設年の古いものから順次実施してまいります。

②公民館の移転に伴う軽体育室のトイレの設置改修と併せて検討してまいります。

③公民館及び軽体育室は、防災センター的な側面もありますので、新たな公民館には、防災倉庫を配備します。冷暖房設備の設置につきましては、今後の検討課題とさせていただきます。

発言【4】

市道E10号線の交通安全対策として信号機設置を要望します

【市】

市道E10号線に設置する信号機は、県道松任美川線との交差点及び市道宮保徳光線の交差点の2か所を公安委員会へ要望しております。

発言【5】

(1)公民館の駐車場とゲートボール場について

(2)コロナに係る支援（地域応援券の再配布、水道料金減免の延長）について

【市】

(1)現在の公民館駐車場及びゲートボール場につきましては、所有者から購入させていただき、新たな公民館敷地（駐車場含む）として、整備を進めております。

また、公民館の建設後、現在の公民館は解体し、その跡地に新たなゲートボール場を整備する予定であります。

(2)地域応援券の再配布および上水道料金減免の延長は、今のところ予定しておりません。

発言【6】

高齢者や一人世帯の増加に伴う、地区のコミュニティバスの利用について

【市】

市では「市民協働で創るまちづくり」の中で地域課題について協議する「地域コミュニティ組織」の創設を進めております。

地域に暮らす高齢者など移動手段を持たない住民の交通手段について地域で話し合い、運送事業を実施することについても「市民協働で創るまちづくり」で取り組むことができる課題の一つとして考えております。

コミュニティバスの運行形態につきましては、地元から具体的なご提案があれば協議してまいります。

発言【7】

(1)旧ジャパンディスプレイについて

(2)C.C.Z.の進捗状況について

【市】

(1)令和2年10月1日に、シャープ(株)へ(株)ジャパンディスプレイ白山工場の土地と建物の引き渡しを行いました。

(2)コンビニエンスストア・海鮮丼・うどん・ラーメンなどの飲食店や物産展等、順次開設していく予定とのことです。